

利用している福祉用具の 代替手段に関する調査報告書

～概要版～

平成28年3月

一般社団法人 日本福祉用具供給協会

調査趣旨

財務省は、要支援1から要介護2までを軽度者と定義し、その福祉用具サービスを原則自己負担（一部補助）とすることを提案している。そうすると、サービスの利用をあきらめ、引きこもり、不活発な状態を増進させ、その結果、他の介護費を増加させることになることを仮説とする調査を行った。

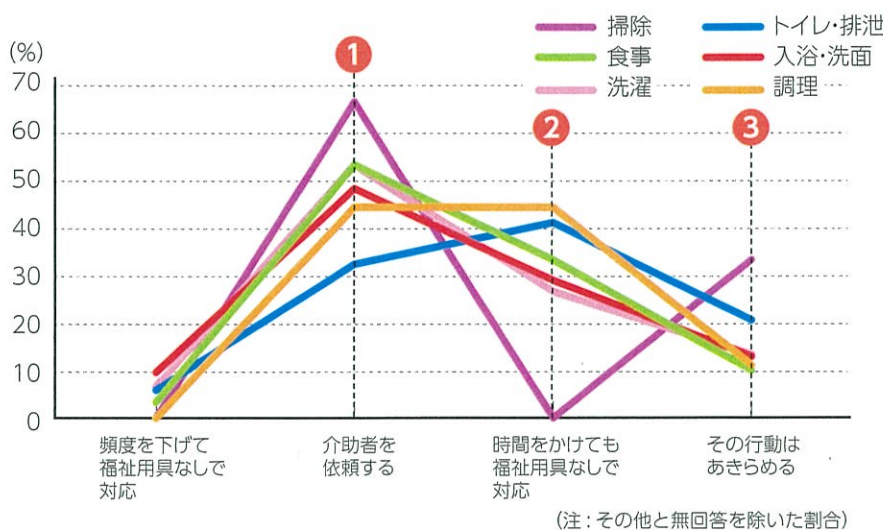
調査結果（抜粋）

1. 歩行器が利用できなくなった場合の対応



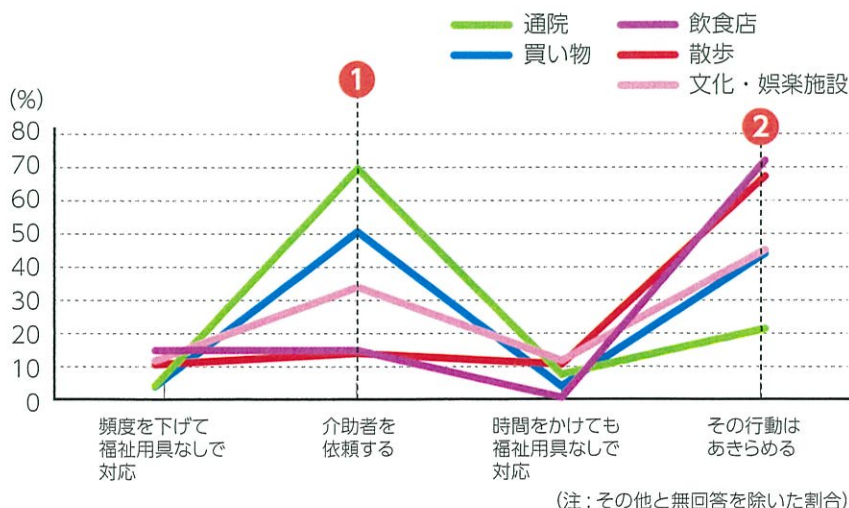
月3千円の歩行器イメージ。
例えば1日20分（1,650円）
の訪問介護を毎日受けると月
約5万円になる。

- (1) 居宅内 ▶ 居宅内での生活場面において歩行器が利用できなくなったら、介助者を依頼する割合が高いのは、掃除、洗濯、食事、入浴・洗面、調理。
- ▶ トイレ・排泄、調理に関しては「時間をかけても福祉用具なしで対応」の割合が大きい。
 - ▶ 入浴・洗面については、介助者を依頼する場合、家族・親戚と訪問介護が半数ずつであった。
 - ▶ 食事は、介助者を家族・親戚に依頼するが半数以上、訪問介護を依頼するのは約3割。



- 1 介助を依頼する割合が高いのは、掃除、洗濯、食事、入浴・洗面。
入浴・洗面の依頼先は訪問介護が半数以上で、訪問介護の追加頻度は平均で1.1回/日。トイレ・排泄も「訪問介護」が4割以上、利用頻度平均4.6回/日。
- 2 時間をかけても福祉用具なしで対応する割合が高い場面は、「調理」、「トイレ・排泄」
- 3 「掃除」は他の場面よりもあきらめる割合が高い

- (2) 外出 ▶ 歩行器が利用できなくなったら、外出については、「介助者を依頼する」と「その行動をあきらめる」という回答に二分されている。
- ▶ 「その行動をあきらめる」という回答が多いのは、「飲食店」（約7割）「散歩」（7割弱）「文化・娯楽施設」（5割弱）となっており、生活の楽しみを上げる活動が制約されることが懸念される。
 - ▶ 介助者を依頼する割合が高かったのは、通院、買い物であり、これらの行為は生活する上で必要不可欠であるため、家族・親戚や訪問介護サービスを利用することにより、対応するという回答が多いと考えられる。

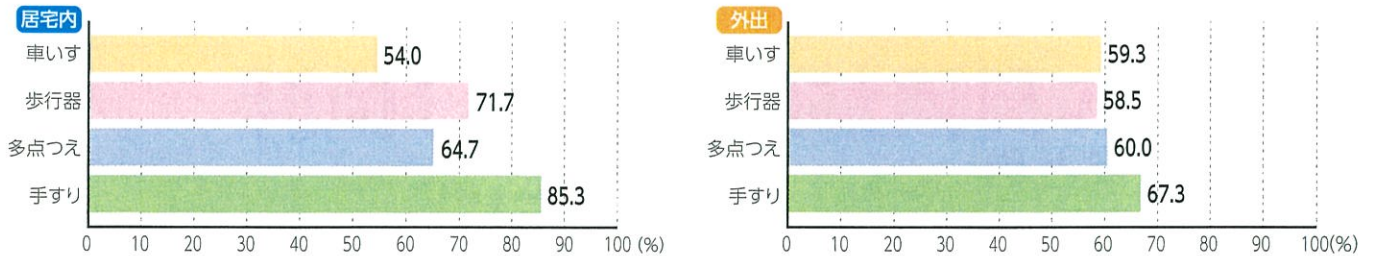


- 1 通院と買い物は、介助者を依頼するという回答が多い。
依頼先は、通院と買い物については家族と訪問介護が拮抗している。
- 2 「あきらめる」という回答が多いのは散歩、飲食店、さらに文化・娯楽施設など。
必須ではないが生活の楽しみにつながる行動が抑制される可能性がある。

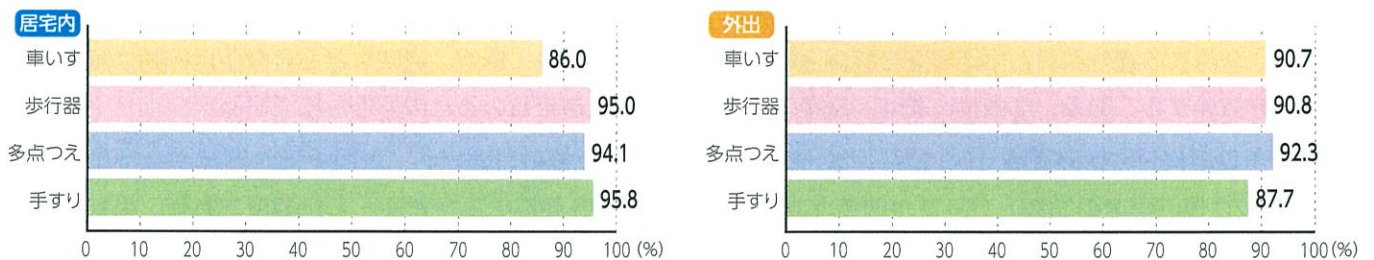
2. 福祉用具を利用する前の転倒等の経験と、 利用することによる不安や困難さの軽減について

福祉用具を利用する前に半数以上の方が転倒を経験しており、また、福祉用具を利用することによって、9割以上の方が転倒の不安や困難さが軽減したと回答している。多くの利用者にとって転倒の不安軽減に効果をもたらしている。

(1) 利用する前の転倒等の経験



(2) 利用することによる転倒の不安や困難さの軽減



福祉用具を代替する訪問介護サービス費用の試算

高位試算の結果

(調査回答で必要とされた回数・時間をそのまま使用し計算)

単位：億円

福祉用具種類	車いす	歩行器	多点つえ	手すり	特殊寝台	合計
A. 福祉用具の利用コスト／年	211.8	139.3	14.4	294.2	470.8	1,130.4
B. 訪問介護利用費用合計／年	980.9	1,451.6	192.8	1,141.4	919.2	4,686.0
C. コスト差／年 (B-A)	769.1	1,312.3	178.4	847.3	448.4	3,555.6

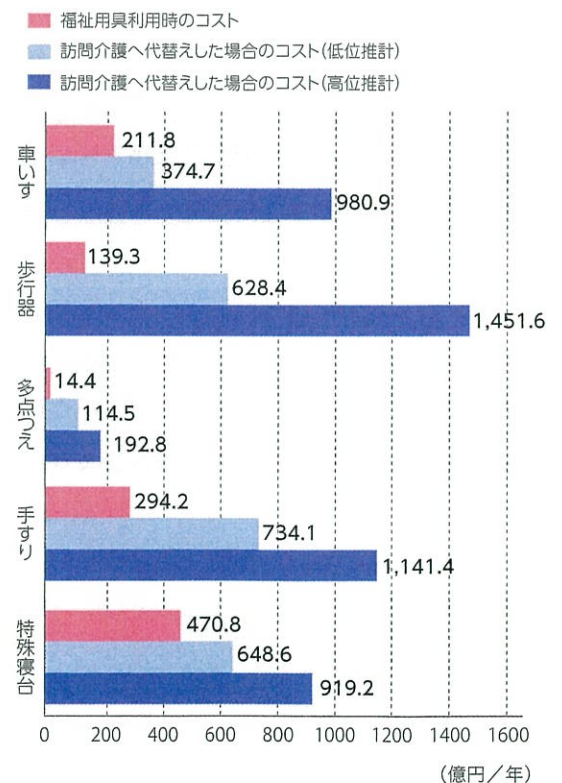
低位試算の結果

(高位の数値を極力効率化し、最低限の時間数で計算)

単位：億円

福祉用具種類	車いす	歩行器	多点つえ	手すり	特殊寝台	合計
A. 福祉用具の利用コスト／年	211.8	139.3	14.4	294.2	470.8	1,130.4
B. 訪問介護利用費用合計／年	374.7	628.4	114.5	734.1	648.6	2,500.2
C. コスト差／年 (B-A)	162.9	489.1	100.0	439.9	177.8	1,369.8

福祉用具から訪問介護への代替コストの比較



介護人材不足への拍車

福祉用具の利用が訪問介護に代替されると、介護人材の不足にさらに拍車がかかることが想定される。今回金額換算した訪問介護への追加需要を、介護サービスを提供する人材に置換えて試算すると、5種目の福祉用具合計で低位試算でも11.6万人、高位試算では22.4万人もの介護人材の追加需要が発生することとなる。

昨年度、介護人材確保対策検討のために厚生労働省が行った将来推計によれば、2020年代初頭では約25万人、2025年には約38万人の介護人材が不足することが見込まれているが、低位試算でもさらに10万人規模の需要が追加されるとなれば、人材確保の方策も見直す必要が考えられる。

調査のまとめ

- 福祉用具貸与が利用できなくなった場合には自立度が低下することの懸念があり、それを補う観点から、軽度要介護（要介護2まで）の福祉用具貸与サービス利用者は、利用している福祉用具種類により10数%～25%が代替としてヘルパーを依頼する意向を示している。
- また、利用する福祉用具と生活場面の組み合わせによって、トイレ・排泄、通院など必要な生活行動は家族等に介護を依頼する、あるいは散歩・趣味・娯楽などの生活行動はあきらめるとの回答も出ている。
- 福祉用具貸与から訪問介護（ヘルパー）に切り替えた場合は、低位試算でも、年間では5種目の福祉用具合計で1,370億円程度のコストアップが試算された。今回は主要5種目のみを対象とした調査であり、福祉用具全体としての影響はこれ以上になると考えられる。
- 福祉用具貸与から訪問介護（ヘルパー）に切り替えた場合は、介護人材に関しても、低位試算で10万人以上の人材需要増となることが試算された。
- 訪問介護サービスの利用へ移行する分だけでなく、家族介護へ移行する部分、さらには外出行動など一部の生活行動をあきらめることによるQOL低下分まで含めて金額換算すると、その社会的費用は上記よりもさらに拡大することが想定される。
- さらに、福祉用具貸与の利用者の中には、福祉用具貸与が利用できなくなると、ひきこもり、転倒、骨折による重度化を招くことになり「居宅での生活ができなくなり、施設入所になる」「医療機関の受診ができなくなる」「地域での活動などの社会的生活ができなくなる」など切実な危機感を訴える回答も少なからず得られた。
- 福祉用具を利用する前に転倒を経験したことがあるとの回答は、半数を超えており、福祉用具を利用することによってその不安や困難さが軽減したとの回答は、約9割に上る。福祉用具は転倒およびその不安軽減に効果をもたらしていると言える。
- 福祉機器心理評価スケールの評価結果からも、調査対象としたすべての福祉用具において、用具を利用することで前向きな生活意識が維持されていることが確認された。
- これらを踏まえると、福祉用具貸与サービスは、軽度の要介護者にとってローコストながら居宅での生活や地域社会とのかかわりなど高いQOLも維持できる、効果の高いサービスであることが確認された。